

平成 2 8 年度再評価対象事業調書

(事業採択後、一定期間 (5~10年) が経過した時点で継続中の事業又は未着工の事業)

番号	事業名 (路・河川名等)	事業目的	事業概要	事業の進捗状況	事業を巡る社会経済情勢等の変化	費用対効果の要因の変化	コスト削減や代替案等の可能性	再評価理由	対応方針 (事業課案)	備考
4	道路整備交付金事業(社会資本整備総合交付金) 一般県道多良岳公園線 事業主体： 県 事業地： 藤津郡太良町多良	一般県道多良岳公園線は、国号207号と県内有数の観光地である県立多良岳自然公園を結ぶ路線であり、太良町の山間部集落と同町中心部を結ぶ生活道路としても不可欠な道路である。 しかし、当該区間は、幅員が4~5mと狭く対抗車のスムーズな離合ができないほか、JR踏切部の鋭角な道路線形など極めて見通しの悪い道路となっており、また区間内には多良小・中学校などがあるにもかかわらず歩道が設置されていないなど、早急な対応が求められている。 このため、当該箇所を一部バイパス等で歩道を含めた整備をすることにより、車両交通の円滑化と交通安全性の向上を図るものである。	全体事業費：15.5億円 工期：H19~H30 工事内容 延長 L=766m 幅員 W=6.0(12.0)m 改良工 L=766m 舗装工 L=766m 橋梁工 N=1橋 測定 1式 用地補償 1式	○H27末進捗率：約87% (事業費ベース) (年平均進捗率9%) ○用地補償契約 100%	平成22年度に、鹿島市と長崎県諫早市を結ぶ多良岳オレンジ海道が全線開通し、国道207号と併せて多くの方が利用されており、多良岳公園線は新たなネットワークとしての役割を担うようになった。	事業採択時と比較して大きな要因の変化は見られない。 B/C=2.39	(コスト削減) ・再生資源の利用促進を図っている。 ・工事で発生する残土を盛土等に流用する。 (代替案の検討) ・特になし。	事業採択後10年経過のため再評価	継続 (理由) 小学校周辺の道路であるが、幅員が狭小なうえに歩道が整備されていないことから、交通安全を確保するため、事業を継続したい。	

